

平成 31 年度外国人観光客等受入環境診断公募要領

1 事業概要

ラグビーワールドカップ 2019TM観戦者及び訪日外国人の増加が見込まれる地域において、外国人観光客等の受入環境を集中的に整備することを目的とし、受入環境診断及び改善に向けた提言を希望する観光事業者等（以下、「診断対象事業者」という。）を公募するもの。

2 応募要件

応募資格者は、下記要件をすべて満たす観光・交通・飲食店事業者、外国人観光案内所、その他知事が認める者とする。

- (1) 県内に本社、支社、営業所又はこれらに類する事業拠点を有すること。
- (2) 外国人観光客等を受け入れている又は受け入れる計画があること。
- (3) 事業者の代表者、役員（執行役員を含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与するものが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団（同法第 2 条第 2 項に規定する暴力団をいう。）もしくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。

3 応募方法

- (1) 提出書類
平成 31 年度外国人観光客等受入環境診断公募申請書（様式 1）
 - (2) 最終提出期限
令和元年 6 月 17 日（月）午後 5 時【必着】
 - (3) 提出先
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸 10 番 1 号
岩手県商工労働観光部観光課 国際観光担当
[Tel:019-629-5573/Fax:019-623-2510/e-mail:AE0006@pref.iwate.jp](mailto:AE0006@pref.iwate.jp)
- ※ 郵送又は Fax にて提出の場合は、到達確認をお願いします。

4 選定方法

応募資格者から申請のあった内容について、全体の申請状況等から勘案し、県が診断対象事業者を決定する。なお、診断対象事業者への連絡等については本業務の受託者から行う場合があること。

5 スケジュール（予定）

	第一期	第二期	第三期	第四期	第五期
公募申請書提出	～ 4 月第 2 週	～ 4 月第 4 週	～ 5 月第 3 週	～ 5 月第 5 週	～ 6 月第 3 週
実地診断	～ 4 月第 4 週	～ 5 月第 3 週	～ 5 月第 5 週	～ 6 月第 3 週	～ 6 月第 5 週
提言	～ 5 月第 3 週	～ 5 月第 5 週	～ 6 月第 3 週	～ 6 月第 5 週	～ 7 月第 2 週

※ 公募開始から最終提出期限（6/17（月））まで、概ね 2 週間ごとに申請書を取りまとめ、実施診断の日程を調整します。